

平成20年度成果重視事業実施状況調書

事業所管(評価担当)部局課室名 行政管理局行政情報システム企画課共同利用センター

評価年月 平成20年7月

1 事業名

職員等利用者認証業務の業務・システム最適化事業

2 関係政策

政策9：電子政府・電子自治体の推進

3 事業概要

(1) 事業の背景及び課題等

各府省における業務アプリケーションの利用者認証については、人事異動等に伴う利用者認証情報の登録、更新などの利用者認証業務の処理過程が非効率なものとなっていること、また、各業務アプリケーションに共通する利用者認証業務や利用者認証の機能を重複して実施・保有していること、さらには、識別コード(ID)等利用者認証情報の体系が業務アプリケーションごとに異なっており、個人単位でのアクセス証跡管理が容易に行えないこと、などの課題が認められる。

このような状況を踏まえ、「職員等利用者認証業務の業務・システムの最適化計画」(平成19年4月13日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定(平成20年2月13日改定))に基づき、業務アプリケーションの利用者認証に係る業務・システムの効率化、安全性・信頼性向上、職員等利用者の利便性向上を図ることとされているところである。

(2) 事業実施期間

平成19年度～25年度

(3) 事業費

総事業費 約13.1億円(うち平成19年度 約0.7億円)

4 事業の達成目標

(1) 定量的な達成目標及び現況

達成目標	目標値	目標年度	達成目標の現況	
			18年度	19年度
利用者認証業務・システムに係る運用経費の削減	約0.5億円	24年度	-	-
	約0.9億円	25年度	-	-
利用者認証業務・システムに係る業務処理時間の削減	約2万時間	24年度	-	-

(注) 各年度の現況において「-」としているものは、本成果重視事業が事業実施中のため、現時点では現況の把握ができないものである。

上記目標値は、職員等利用者共通認証基盤について、共同利用システム基盤への参画及び構築スケジュールの変更により整備方法が変更されたことから、平成20年2月に改定された最適化計画を踏まえ、目標の再設定（見直し）を行ったものである。

（２）目標設定の考え方

目標設定の根拠等

本事業は、業務アプリケーションごとに保有する、利用者認証情報・利用者認証機能等を一元的に管理・提供するための基盤（職員等利用者共通認証基盤）を整備することにより、利用者認証業務・システムの効率化を図ることとしていることから、業務アプリケーションの利用者認証に係る運用経費削減及び利用者認証業務の業務処理時間短縮を目標として設定している。

職員等利用者共通認証基盤の運用が開始される20年度末以降、同基盤との連携が見込まれる業務アプリケーションが順次連携されることにより、24年度以降において年間約0.5億円の運用経費削減が見込まれることに加え、共同利用システム基盤に参画することにより、25年度以降において更に年間約0.4億円の運用経費削減が見込まれ、また、24年度において年間約2万時間の業務処理時間短縮が見込まれることから、当該数値をそれぞれ目標値として設定している。

目標の達成度合いの判定方法・基準

- ・平成24年度及び25年度における目標値（削減経費、削減業務処理時間）の達成をもって、目標が達成されたものと判定する。
- ・「事後事業評価方式」により評価を行う。

（３）目標達成のための手段等

目標達成のための具体的手段

業務アプリケーションごとに保有する、利用者認証情報・利用者認証機能等を一元的に管理・提供するため、以下の機能を実装する職員等利用者共通認証基盤を設計・開発・構築し、各府省の連携対象業務アプリケーションと順次連携することにより当該機能を提供する。

- ・利用者認証情報を一元的に管理及び提供する機能
- ・主体認証（本人性確認）機能
- ・連携対象業務アプリケーションの利用認可機能
- ・連携対象業務アプリケーションへのアクセス証跡情報の提供機能

目標達成のための手段と目標の因果関係

職員等利用者共通認証基盤と、連携対象業務アプリケーションが順次連携し、当該業務アプリケーションごとに保有する利用者認証情報・利用者認証機能等が同基盤により一元的に管理・提供されることにより、業務・機能集約効果が見込まれることから、利用者認証に係る運用経費削減及び利用者認証業務の業務処理時間短縮が可能となる。

5 予算執行の効率化・弾力化によって得られる効果

(1) 予算執行の効率化・弾力化措置

国庫債務負担行為

(2) 上記措置により得られる効果

電子計算機等の借入れには、複数年度にわたる契約を結ぶことを要するものがあるため、当該措置が必要となる。

6 事業の目標の達成状況の分析（今後の課題）

現時点では、職員等利用者共通認証基盤の設計・開発を実施しているところであり、20年度末より同基盤の運用を開始することとしていることから、本事業における効果が発現しておらず、具体的な分析が行えない。

今後は、目標達成年度を目指して、引き続き職員等利用者共通認証基盤の設計・開発・構築を行い、同基盤の運用開始後、各府省の連携対象業務アプリケーションとの順次連携を確実に行っていくことが必要となる。

7 関係する閣議決定・計画等（評価に使用した資料等）

- ・電子政府推進計画（平成18年8月31日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定（平成19年8月24日一部改定）） <http://www.e-gov.go.jp/doc/20070824doc.pdf>
- ・業務・システム最適化指針（ガイドライン）（平成18年3月31日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定） <http://www.e-gov.go.jp/doc/060331/doc1.pdf>
- ・職員等利用者認証業務の業務・システムの最適化計画（平成19年4月13日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定（平成20年2月13日改定）） <http://www.e-gov.go.jp/doc/20080229doc4.pdf>

平成20年度成果重視事業実施状況調書

事業所管(評価担当)部局課室名 行政管理局行政情報システム企画課共同利用センター

評価年月 平成20年7月

1 事業名

文書管理業務の業務・システム最適化事業

2 関係政策

政策9：電子政府・電子自治体の推進

3 事業概要

(1) 事業の背景及び課題等

現在、各府省がそれぞれに文書管理システムを整備、運用しているため、類似のシステムに重複した経費が必要となっており、政府全体として効率的な予算執行が図られていない。そのため、行政運営の簡素化・効率化・合理化を推進する観点から、各府省が整備・運用している文書管理システムを廃止し、一元的な文書管理システムを整備する必要がある。

一元的な文書管理システムの整備にあたっては、設計・開発段階において操作性の向上を目指すとともに、導入に当たって業務プロセスの見直しを行い、同システムの利用促進を図る。

(2) 事業実施期

平成19年度～25年度

(3) 事業費

総事業費 約44.7億円(うち19年度 約4億円)

4 事業の達成目標

(1) 定量的な達成目標及び現況

達成目標	目標値	目標年度	達成目標の現況	
			18年度	19年度
年間の運用経費削減 1	・約11億円 ・約11.9億円(共同利用システム 基盤に参画後)	平成25年度	-	-
年間の業務処理時間短縮	約6,600時間	平成25年度	-	-
電子決裁率	60%	平成25年度	-	-

(注) 各年度の現況において「-」としているのは、本成果重視事業が事業実施中であり、現時点では現況の把握ができないためである。

- 1 年間の運用経費削減については、システムの構成を変更したことから当初設定された成果目標の内容を見直す必要が生じ、平成25年度以降における経費削減の見込みが年間約11億円となった。「文書管理業務の業務・システム最適化計画」(平成19年4月13日各府省情報化総括責任者(CIO)連絡会議決定、平成20年2月13日改定)に記載済み。

(2) 目標設定の考え方

目標設定の根拠等

- ・政府全体で利用可能な一元的な文書管理システムを整備し、府省ごとに整備・運用している既存の総合的な文書管理システムを廃止することで重複投資を排除し運用業務を一元化できるため、経費が削減され業務処理時間が短縮される。平成25年度以降において、経費は約11億円の削減、業務処理時間も約6,600時間短縮される。

目標の達成度合いの判定方法・基準

- ・平成25年度における目標値（削減経費、削減業務処理時間など）の達成をもって、目標が達成されたものと判定する。
- ・「事後事業評価方式」により評価を行う。

(3) 目標達成のための手段等

目標達成のための具体的手段

- ・政府全体で利用可能な一元的な文書管理システムを整備する(平成19年度は設計・開発、20年度は機器導入、調整、テスト、移行等)。各府省は現在、整備・運用している文書管理システムを廃止し、一元的な文書管理システムに平成24年度までに段階的に移行する。

目標達成のための手段と目標の因果関係

- ・各府省が現在整備・運用している段階的な文書管理システムを廃止し一元的な文書管理システムに移行することで、システムに対する重複投資を排除できる。また、運用業務を一元化することで、業務処理時間の短縮が見込まれる。

5 予算執行の効率化・弾力化によって得られる効果

(1) 予算執行の効率化・弾力化措置

- ・国庫債務負担行為
- ・繰越明許費

(2) 上記措置により得られる効果

- ・国庫債務負担行為
平成19年度及び20年度の2年間の一括契約を行うことにより、同一の業者が設計、開発、テストまでの一連の作業を連続して行えることから、20年度の業者が別の業者となる場合に必須となる設計ドキュメント等の理解・確認を行う時間が不要となり、事業期間の短縮及び予算の効率化が確保される効果がある。
- ・繰越明許費
事業の性質上その実施に相当の期間を要し、かつ、事業が当初予定の年度内に終わらない場合にも引き続いて実施する必要がある一元的な文書管理システムの設計・開発について、計画又は設計に関する諸条件その他のやむを得ない事由により年度内に支出を完了することが期し難くなった場合に事業を継続させ得る効果がある。

6 事業の目標の達成状況の分析

(今後の課題)

平成 19 年度は、要件定義に基づきアプリケーションの仕様を確定し、基本設計まで実施することができた。20 年度は、設計・開発、構築、テスト、移行府省と連携をとった移行作業等を実施する予定であり、同年度末の運用開始に努める。

なお、現時点では、一元的な文書管理システムの設計・開発、構築作業を実施しているところであり、目標としている成果が発現していないが、達成年度における発現を目指し、引き続き一元的な文書管理システムの整備を進めていく。

7 関係する閣議決定・計画等（評価に使用した資料等）

「文書管理業務の業務・システム最適化計画」（平成 19 年 4 月 13 日各府省情報化総括責任者(CIO)連絡会議決定、平成 20 年 2 月 13 日改定)

(概要) <http://www.e-gov.go.jp/doc/20080229doc1.pdf>

(本文) <http://www.e-gov.go.jp/doc/20080229doc2.pdf>

平成20年度成果重視事業実施状況調書

事業所管(評価担当)部局課室名 行政管理局行政情報システム企画課情報システム管理室

評価年月 平成20年7月

1 事業

政府認証基盤最適化事業

2 関係政策

政策9：電子政府・電子自治体の推進

3 事業概要

(1) 事業の背景及び課題等

政府認証基盤は、国民等と行政との間でインターネット等を利用してやり取りされる申請・届出等手続きに係る電子文書について、その文書が真にその名義人によって作成され、内容に改変がないことを相互に確認できるように整備されたものであり、平成13年4月から運用を開始している。

現行の政府認証基盤は、全体として、各府省単位で構成される府省認証局における機能が重複しており、システム・業務を集約・一元化する余地がある。

また、霞が関WANにおいて整備された電子文書交換システムでも各府省で電子文書交換用認証局が構築されているが、当該システムで提供される機能の一部が、政府認証基盤の認証機能と類似しているなど、その見直しを行う余地がある。

このため、各府省の府省認証局等については、「霞が関WAN及び政府認証基盤(共通システム)の最適化計画」(平成17年3月31日 各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定、平成19年8月24日改定)により、認証機能を集約・一元化することとされているところである。

(2) 事業実施期間

平成18年度～20年度

(3) 事業費

総事業費 約11.1億円(うち19年度6.1億円)

4 事業の達成目標

(1) 定量的な達成目標及び現況

達成目標	目標値	目標年度	達成目標の現況	
			18年度	19年度
政府認証基盤の運用に係る経費節減	約7.8億円	21年度	-	-
政府認証基盤の運用に係る業務処理時間短縮	約381日	21年度	-	-
府省認証局の集約達成率	100%	20年度	-	-

(注)表中の達成目標にある「府省認証局の集約達成率」には、府省認証局(14 認証局)及び電子文書交換用認証局(17 認証局)の両方の集約達成率が含まれている。

各年度の現況において「-」としているのは、平成20年9月までに府省認証局(14 府省認証局、17 電子文書交換用認証局)から政府共用認証局へ移行することから、集約・一元化は平成20年度に実施される予定となっているためである。

(2) 目標設定の考え方

目標設定の根拠等

本事業の実施による効果としては、システムの集約・一元化、類似機能の重複排除及び運用管理業務の効率化・合理化などによる経費節減及び業務処理時間の短縮の観点が必要であることに鑑み、府省認証局の集約率、政府認証基盤の運用に係る経費節減及び業務処理時間短縮を目標として設定している。

なお、府省認証局等はすべて機能的に一元化できると考えられるため、集約達成率の目標値は100%とした。経費節減及び業務処理時間短縮については、各府省の府省認証局等の集約・一元化を達成することで政府認証基盤のシステム構成が簡素化され、経費を年間約7.8億円削減でき、これに係る業務処理時間を年間約381日短縮できることが見込まれることから、目標値をそれぞれ約7.8億円、約381日とした(約7.8億円、約381日については、「霞が関WAN及び政府認証基盤(共通システム)の最適化計画」(2005年(平成17年)3月31日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定、2007年(平成19年)8月24日改定)における試算値)。

目標の達成度合いの判定方法・基準

- ・平成21年度における目標値(削減経費、削減業務処理時間など)の達成をもって、目標が達成されたものと判定する。
- ・「事後事業評価方式」により評価を行う。

(3) 目標達成のための手段等

目標達成のための具体的手段

各府省にある府省認証局及び文書交換認証局を集約・一元化するため、以下の機能を有する政府共用認証局の設計・開発・構築を行う。

- ・各府省の官職証明書等を一元的に発行する機能
- ・霞が関WANを利用し、各府省から証明書の発行指示をする機能
- ・各府省の電子証明書の検証を一元的に実施する機能

各府省の府省認証局等は新たに構築した政府共用認証局に利用を切り替え、切り替え完了後、府省認証局等の利用を停止する。

目標達成のための手段と目標の因果関係

平成18年度及び19年度の2か年において、各府省が共用で利用できる政府共用認証局を設計・開発・構築し、20年1月から当該認証局を運用開始し、現在、各府省が当該認証局の利用に向けて移行を進めており、20年9月までには府省認証局の集約により、各府省の府省認証局等が廃止される予定である。

府省認証局の集約を達成することでシステム構成が簡素化され、政府認証基盤の運用経費節減及び業務処理時間短縮が可能となる。

5 予算執行の効率化・弾力化によって得られる効果

(1) 予算執行の効率化・弾力化措置

国庫債務負担行為
繰越明許費

(2) 上記措置により得られる効果

政府共用認証局の設計・開発・構築について、国庫債務負担行為を活用して2年度の一括契約を行うことにより、同一の開発業者が設計から開発までを一連の作業として連続して行うことができることから、次年度の開発業者が新たな業者となる場合に生じる設計ドキュメント等の理解・確認を行う時間及びそれに係る契約上の工数を削減することができ、事業期間の短縮及び予算の効率化が可能となった。

本事業は、各府省共用で利用できる政府共用認証局を整備し、各府省の認証局の集約・一元化を図るなどシステムの最適化を実施するものである。設計作業を開始するにあたっては、各府省の府省認証局等の実態を把握し、開発するシステムにおける基本的な機能の確定やこれに伴う各府省との調整に不測の日数を費やすこととなり、設計・開発等のスケジュールの見直しが必要となったが、繰越明許の活用により柔軟な対応が可能となった。

6 事業の目標の達成状況の分析（今後の課題）

現時点では、各府省が当該認証局の利用に向けて移行を進めているところであり、平成20年9月までに認証局の集約を実施することとしているため、本事業による効果が発現しておらず、具体的な分析は行えない。

今後は、決められたスケジュールに沿って各府省の府省認証局等を政府共用認証局に効率的かつ確実に移行することが必要である。

7 関係する閣議決定・計画等（評価に使用した資料等）

- ・ 共通システムの見直し方針（平成16年3月25日行政情報システム関係課長連絡会議了承）

<http://www.e-gov.go.jp/doc/20040401doc3.pdf>

- ・ 電子政府構築計画（平成16年6月14日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定）

<http://www.e-gov.go.jp/doc/040614/keikaku.html>

- ・ 今後の行政改革の方針（平成16年12月24日閣議決定）

http://www.gyokaku.go.jp/jimukyoku/index_houshin.html

- ・ 霞が関WAN及び政府認証基盤（共通システム）の最適化計画（平成17年3月31日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定）

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/cio/dai13/13gijisidai.html>

- ・ 業務・システム最適化指針（ガイドライン）（平成18年3月31日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定）

<http://www.e-gov.go.jp/doc/060331/doc1.pdf>

平成20年度成果重視事業実施状況調書

事業所管(評価担当)部局課室名 情報通信政策局 情報流通振興課

評価年月 平成20年7月

1 事業名

電子契約システムの構築のためのシステム開発等

2 関係政策

政策9：電子政府・電子自治体の推進

3 事業概要

(1) 事業の背景及び課題等

政府調達(公共事業を除く)手続の電子化の推進・実現を図る一環として、現在、一連の政府調達(公共事業を除く)手続のうち唯一紙ベースでのみ行われている契約に係る手続の電子化を図るため、電子契約システムの構築のためのシステム開発等を行う。

(2) 事業実施期

平成17年度～22年度(平成17年度～18年度は、モデル事業/成果重視事業として電子契約システムの構築のためのシステム設計を実施し、19年度は関連システムの開発見直しに伴う既存設計への影響を検証する設計検証作業を実施。平成21年度以降、システム開発等を実施予定。)

なお、今後の事業スケジュール等については、引き続き関係府省との検討・調整を行い、必要に応じて見直しを図る予定。

(3) 事業費

総事業費 11.6 億円(うち平成19年度 0.3 億円)

4 事業の達成目標

(1) 定量的な達成目標及び現況

達成目標	目標値	目標年度	達成目標の現況	
			18年度	19年度
官側業務の効率化	契約業務に係る所要時間を32%削減	平成22年度以降	-	-
民側業務の効率化	契約業務に係る所要時間を40%削減	平成22年度以降	-	-

(注) 各年度の現況において「-」としているものは、本成果重視事業が事業実施中のため、現時点では現況の把握ができないものである。

(2) 目標設定の考え方

目標設定の根拠等

官・民双方の契約担当者の契約業務所要時間の削減により、利用者の利便性の向上や事務処理の効率化、合理化の状況を表すことができるので、これらを利用者本位の行政サービスの提供及び簡素で効率的な政府の実現のための目標とするものである。

なお、各目標値は、システム化前の契約業務に係る所要時間を元に、システム化前とシステム化後の業務フローを比較し、システム化により削減される契約業務の所要時間から算出したもの。

目標の達成度合いの判定方法・基準

目標の達成状況については、システム稼働後、その時点での官側担当者の習熟度や民側普及状況、調達件数における電子化率等も勘案しつつ、システム化前とシステム化後の契約業務に係る所要時間を比較し、本システムにより得られる業務効率化の効果が目標と概ね同程度かどうかをもって判定する。

(3) 目標達成のための手段等

目標達成のための具体的手段

政府調達手続の契約の電子化を実現する全省庁共通の電子契約システムのプログラム製造、単体試験、結合試験、総合試験を行う。

また、関連する施策として、「物品調達、物品管理、謝金・諸手当、補助金及び旅費の各業務・システム最適化計画」に基づき経済産業省が推進中の予算執行等管理システムの構築（契約手続以外の物品調達業務等の電子化を行う取り組み）がある。

目標達成のための手段と目標の因果関係

本事業は、電子契約システムを構築するためのものであり、これにより、現在、手作業で行っている契約手続を電子化し、インターネット技術を活用すること等により、官側職員においては業務効率性の向上が図られ、民側業者においては各府省庁訪問等に係る時間が軽減されることから、官・民双方の契約担当者の契約所要時間の削減につながる。

5 予算執行の効率化・弾力化によって得られる効果

(1) 予算執行の効率化・弾力化措置

国庫債務負担行為

繰越明許費

(2) 上記措置により得られる効果

国庫債務負担行為を活用して複数年度の一括契約を行うことにより、同一の業者がプログラム製造から総合試験までを一連の作業として連続して行えることから、次年度の業者が新たな業者となる場合に生じる設計ドキュメント等の理解・確認を行う時間及びそれに係る契約上の工数を削減することができ、事業期間の短縮及び予算の効率化が可能となる。

事業の性質上その実施に相当の期間を要し、かつ、事業が本年度内に終わらない場合にも引き続いて実施する必要があるものであり、計画又は設計・製造に関する諸条件その他のやむを得ない事由により、年度内に支出を完了することが期し難い場合もあり、そのような状況が発生した場合に繰越明許費を活用し予算繰越を行うことにより、予算の不用額が生じなくなり、予算の効率化が可能となる。

6 事業の目標の達成状況の分析

(今後の課題)

現時点では事業実施期間中であるため、本事業による効果が発現しておらず具体的な分析が行えないものであり、目標年度を目指して引き続き契約に係る手続の電子化等の取組を進めることが必要。

7 関係する閣議決定・計画等（評価に使用した資料等）

「物品調達、物品管理、謝金・諸手当、補助金及び旅費の各業務・システム最適化計画」（平成16年9月CIO連絡会議決定、平成18年8月31日一部改訂）

平成20年度成果重視事業実施状況調書

事業所管(評価担当)部局課室名 情報通信政策局 情報流通振興課

評価年月 平成20年7月

1 事業名

電気通信行政情報システムの最適化事業

2 関係政策

政策9：電子政府・電子自治体の推進

3 事業概要

(1) 事業の背景及び課題等

電気通信行政関連業務の実施においては、「我が国が5年以内(2005年)に世界最先端のIT国家となる」との目標を掲げるe-Japan戦略(H13.1.22 IT戦略本部決定)に沿って、情報通信技術の急速な進展を背景とした時代の要請に対応するため、情報通信審議会、電波監理審議会、各種研究会等の審議等を受けて制度改革を実施することにより、業務の簡素化・合理化を進展させ、国民・企業等への利便性の高い良質な行政サービスを提供することが求められている。

また、政府全体として、電子政府の実現に向けた電子政府構築計画によって、行政内部の電子化はもとより行政情報の電子的提供及び行政手続の電子申請の実現並びに情報セキュリティ対策の強化が喫緊の取組課題として要請されている。

このため、電気通信行政関連業務の業務・システムにおいてもこれらの要請に的確に応え、便利で安心な行政サービスの提供及び効率的かつ合理的なシステムを実現することが重要となっている。

(2) 事業実施期間

平成18年度～20年度

(3) 事業費

総事業費5.7億円(うち19年度2.0億円)

4 事業の達成目標

(1) 定量的な達成目標及び現況

達成目標	目標値	目標年度	達成目標の現況	
			18年度	19年度
システム運用経費等の行政コスト削減	1.7億円程度削減/年	平成21年度	-	-
業務処理時間の削減	4,200時間程度/年	平成21年度	-	-
大規模災害によるセンターシステム停止期間の短縮	1日以内	平成21年度	-	-

(注) 各年度の現況において「-」としているものは、本成果重視事業が事業実施中のため、現時点では現況の把握ができないものである。

(2) 目標設定の考え方

目標設定の根拠等

電子政府構築計画（H16.6.14 一部改定 各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定）及び、業務・システム最適化計画対象の業務・システムについて（H16.9.15 各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議報告）に基づき、業務・システムの最適化を図るため、業務処理時間や経費の削減効果（試算）を数値で明示する電気通信行政関連業務における業務・システム最適化計画を平成18年3月27日に策定した。この最適化計画の実施による効果として、

- (ア) システム運用経費等の行政コストの削減
- (イ) 業務処理時間の削減

について、目標を設定しているものである。

また、最適化計画により、サーバのセンター完全集中化が実現することから、センターが大規模災害でシステム停止した場合に、長期停止を回避し、業務処理を継続するため、バックアップシステムを構築し、

- (ウ) 大規模災害によるセンターシステム停止時間の短縮
- について、目標を設定しているものである。

目標の達成度合いの判定方法・基準

ア 目標の達成状況の把握については以下のとおりとする。

- (ア) システム運用経費等の行政コスト削減については、システム運用経費等の調達額
- (イ) 業務処理時間の削減については、外部専門家による評価
- (ウ) 大規模災害によるセンターシステム停止期間の短縮については、バックアップシステム稼働試験等を行いシステムの復旧時間を確認

イ 当該達成目標については、目標値の達成をもって目標が達成されたものと判定する。

ウ 当該成果重視事業終了後に「事後事業評価方式」により評価を行う。

(3) 目標達成のための手段等

目標達成のための具体的手段

ア 電気通信行政における許認可業務の効率化、合理化及び高度化の推進

- (ア) 単純な作業の委託
- (イ) 業務効率化のためのシステム化
- (ウ) 外部機関等との通信ネットワークを介したデータ交換
- (エ) 総務省総合文書管理システムとのシステム間連携
- (オ) 審査に必要な情報の登録作業における効率化
- (カ) 業務の高度化、統計・マネジメント機能の拡充

イ バックアップシステムの構築

ウ システムの統合、サーバの集約化等

エ システムの柔軟性、拡張性の確保等

目標達成のための手段と目標の因果関係

ア システム運用経費等の行政コストの削減 のア(ウ)、ウ、エ

イ 業務処理時間の削減 のア(ア)、(イ)、(ウ)、(エ)、(オ)、(カ)

5 予算執行の効率化・弾力化によって得られる効果

(1) 予算執行の効率化・弾力化措置

「国庫債務負担行為」「繰越明許費」

(2) 上記措置により得られる効果

「国庫債務負担行為」

設計、プログラム製造、検証と言った作業を一括して複数年度の契約を行うことにより、合理的な調達、予算の効率化が可能となる。

「繰越明許費」

事業の性質上その実施に相当の期間を要し、かつ、事業が本年度内に終わらない場合にも引き続いて実施する必要があるものであり、計画又は設計に関する諸条件その他のやむを得ない事由により、年度内に支出を完了することが期し難い場合であっても、翌年度の事業実施が可能となる。

6 事業の目標の達成状況の分析

(今後の課題)

事業実施期間中であるために、効果が発現しておらず分析が行えない。

7 関係する閣議決定・計画等（評価に使用した資料等）

電子政府構築計画

(H16.6.14 一部改定 各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定)

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/cio/dai9/9siryou2.pdf>

業務・システム最適化計画対象の業務・システムについて

(H16.9.15 各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議報告)

<http://www.e-gov.go.jp/doc/20040915doc1.pdf>

重点計画2006 (H18.7.26 IT戦略本部決定)

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/kettei/060726honbun.pdf>

電気通信行政関連業務における業務・システム最適化計画

(H18.3.27 総務省行政情報化推進委員会決定)

http://www.soumu.go.jp/s-news/2006/060327_5.html

平成20年度成果重視事業実施状況調書

事業所管（評価担当）部局課室名 総合通信基盤局電波部電波政策課電波利用料企画室

評価年月 平成20年7月

1 事業名

総合無線局監理システムの電子申請機能等の高度化

2 関係政策

政策 14：電波利用料財源電波監視等の実施

3 事業概要

（1）事業の背景及び課題等

電子政府構築計画等により、行政効率化のために行政手続の電子化を推進する必要があること及び情報漏えい等に係る事案の増加に伴い、より一層高度なセキュリティ対策が求められていることから、無線局申請書等の作成が容易に行える高度なサポート機能及び自動審査機能等を整備するとともに、個人情報保護やシステム全体のセキュリティ強化のための機能の整備を図る。

（2）事業実施期

平成17年度～19年度

（3）事業費

総事業費 26.1 億円（うち19年度 9.5 億円）

4 事業の達成目標

（1）定量的な達成目標及び現況

達成目標	目標値	目標年度	達成目標の現況		
			17年度	18年度	19年度
無線局免許申請等における電子申請率	30%	20年度	15.4%	25.2%	37.6%
無線局申請審査業務における業務処理時間の削減	年間約1万6千時間削減	20年度	-	-	-
データ入力作業等に要する業務処理時間 (電子申請率が50%到達時点)	年間約2万4千時間削減	20年度	-	-	-
申請者の申請書作成時間 (電子申請率が50%到達時点)	年間約14万時間削減	20年度	-	-	-
申請書類の提出に係る費用 (電子申請率が50%到達時点)	年間約2億5千万円削減	20年度	-	-	-

(注) 各年度の現況において「-」としているものは、本成果重視事業が事業実施中のため、現時点では現況の把握ができないものである。

達成目標の現況（平成19年度）については、平成20年3月末現在の数値である。

（2）目標設定の考え方

目標設定の根拠等

本事業は、電子申請機能等の高度化を行うものであり、目標値は、その実施成果として業務処理時間の短縮や利用者利便の向上（申請書作成時間の削減、申請書類提出費用の削減）を狙いとする目標として設定するものである。

目標の達成度合いの判定方法・基準

ア 目標達成状況等の把握方法・手法

電子申請率の統計調査、当該調査結果の外部コンサルタント等による分析・評価

利用者意見のアンケート調査の実施と結果分析・評価

イ 目標の達成度合いの判定基準

利用（申請）者に対するアンケートのほか、外部専門家（コンサルタント事業者）により、目標達成状況の評価・検証と問題や課題の抽出を行い客観的な評価を行う。

ランク	達成度合	評価
A	100%	達成
B	75%以上100%未満	概ね達成
C	50%以上75%未満	達成とは言い難いが有効性あり
D	25%以上50%未満	有効性の向上が必要
E	25%未満	有効性に問題あり

また、本事業終了後には、事後事業評価方式により評価を行う。

（3）目標達成のための手段等

目標達成のための具体的手段

ア インテリジェント申請・審査支援機能の開発・導入により、便利で使いやすい電子申請機能を提供する。例えば、

- ・申請書作成時のフォーマット適合チェック機能等による入力サポート
- ・審査支援機能の導入による審査業務の正確化・効率化等

イ 個人情報保護法などを踏まえた情報セキュリティ確保、プライバシー保護の強化等を図る。

目標達成のための手段と目標の因果関係

本事業は、電子申請におけるインテリジェント申請や自動審査機能等の開発・導入に取り組むものであり、これにより、電子申請に係る利用者の利便性が増すので電子申請率の向上が図られる。

また、電子申請率向上の成果として、利用者の負担軽減や行政側の業務処理時間の短縮等が図られる。

5 予算執行の効率化・弾力化によって得られる効果

（1）予算執行の効率化・弾力化措置

「国庫債務負担行為」

「繰越明許費」

(2) 上記措置により得られる効果

国庫債務負担行為を活用して複数年度の一括契約を行うことにより、同一の開発業者が設計から開発までの一連の作業として連続して行えることから、次年度の業者が新たな業者となる場合に生じる設計ドキュメント等の理解・確認を行う時間を削減することができ、事業期間の短縮及び予算の効率化が可能となる。

事業の性質上その実施に相当の期間を要し、かつ、事業が本年度内に終わらない場合にも引き続いて実施する必要があるものであり、計画又は設計に関する諸条件その他のやむを得ない事由により、年度内に支出を完了することが期し難い場合もあり、そのような状況が発生した場合に繰越明許費を活用し予算繰越を行うことにより、予算の不用額が生じなくなり、予算の効率化が可能となる。

6 事業の目標の達成状況の分析

(今後の課題)

平成 20 年度においては、平成 19 年までの事業の実施結果を踏まえ、目標達成に係る分析・評価をおこなうこととする。

7 関係する閣議決定・計画等(評価に使用した資料等)

「電子政府構築計画」(平成16年6月14日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定)

<http://www.e-gov.go.jp/doc/040614/keikaku.html>

平成20年度成果重視事業実施状況調書

事業所管(評価担当)部局課室名 人事・恩給局

恩給企画課、恩給企画課経理室、恩給業務課情報処理調整官(室)

評価年月 平成20年7月

1 事業名

恩給業務の業務・システム最適化

2 関係政策

政策 18：恩給行政の推進

3 事業概要

(1) 事業の背景及び課題等

恩給業務・システムにおいては、恩給受給者の高齢化、減少等の状況に見合った見直しを行い、業務については、住民基本台帳ネットワークシステムの更なる有効活用等による受給者等の負担軽減、業務の迅速な対応等、これまで以上に行政サービスの向上、行政効率化の促進等を図り、システムについては、運用経費削減、維持・管理の観点から最新のICT技術の導入や外部委託等を考慮した見直し、及び受給者等に関する個人情報が多く含まれていることから万全のセキュリティ対策の構築を行うものとし、申請手続き等の簡素化等による受給者等の負担軽減等行政サービスの向上、手作業処理の自動化、業務処理の一元化等による業務処理の迅速化・効率化、システムのオープン化等による情報システムに係る運用経費の削減、最適なセキュリティ対策による情報システムの安全性・信頼性の確保を目的とした「恩給業務の業務・システム最適化計画」(平成17年6月29日総務省行政情報化推進委員会決定)を策定した。

本事業は、当該最適化計画に基づき業務・システムの最適化を実施するものであり、情報システムについて、平成22年度から新システムでの運用を開始するものとして設計・開発を行っているところである。

(2) 事業実施期間

平成19年度～22年度

(3) 事業費

総事業費 14.5億円(うち19年度3.1億円)

4 事業の達成目標

(1) 定量的な達成目標及び現況

達成目標	目標値	目標年度	達成目標の現況
			19年度
恩給受取可能金融機関の拡大	1 機関 10機関 ⁽¹⁾ に拡大	平成19年度	平成19年10月から民間金融機関10機関において恩給の受取りが可能となった。
帳票印刷業務の外部委託化の推進	外部委託帳票なし 4 帳票 ⁽²⁾ を外部委託化	平成22年度	- (システム開発中)
業務規制による入力不可日の縮減	入力不可日率28% 10%に縮減	平成22年度	- (システム開発中)

1. 恩給受取可能金融機関種別数 10 機関は、ゆうちょ銀行、都市銀行、地方銀行、信託銀行、外国銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、農業協同組合、漁業協同組合の民間金融機関を想定した。
2. 局内で印刷している帳票のうち、全恩給受給者に送付する等の大量に印刷している帳票を対象とした。

(2) 目標設定の考え方

目標設定の根拠等

ア 恩給受取可能金融機関の拡大

恩給受給者等における恩給給与金の受け取りについては、ゆうちょ銀行（郵便局）1 機関でのみ可能であるが、これを、市中銀行、信用金庫、農業協同組合等の民間金融機関でも受取を可能とすることにより、恩給受給者等の利便性が向上し、行政サービスの向上が図られる。

イ 帳票印刷業務の外部委託化の推進

全恩給受給者を対象に送付する通知書等、大量にデータの印刷を行っている帳票について、その印刷を外部委託することにより、高価な高速プリンタに換え標準的速度のプリンタの導入が可能となり、情報システムに係る運用経費が削減されるとともに、アウトソーシングの推進、業務処理の効率化が図られる。

ウ 業務規制による入力不可日の縮減

恩給受給者等からの申請・届出等に係るオンライン入力処理について、バッチ処理走行に伴う入力制限等の業務規制（月 4、5 日程度）を可能な限り排除することにより、業務処理の迅速化が図られる。

目標の達成度合いの判定方法・基準

ア 恩給受取可能金融機関の拡大

恩給給与金の支払いについて、官庁会計事務データ通信システム（以下「ADAMS」という。）を利用した財務省会計センター～日本銀行経由での支払いが可能となれば達成されたものと判定する。

イ 帳票印刷業務の外部委託化の推進

印刷（データ印字）の外部委託帳票数と当該委託経費等を踏まえ評価する。

ウ 業務規制による入力不可日の縮減

「業務規制日数(年間) / システム稼働日数(年間) × 100」により入力不可日率を測定し、評価する。

(3) 目標達成のための手段等

目標達成のための具体的手段

情報システムのオープン化、一部業務処理の機能拡充等、最適化実施に向けた新システムの構築(必要に応じた現行システムの改修を含む。)を行う。

目標達成のための手段と目標の因果関係

ア 恩給受取可能金融機関の拡大

A D A M Sとの連携を図り、財務省会計センター～日本銀行経由での恩給給与金の支払いが可能となるシステムを構築することにより、ゆうちょ銀行に加え、恩給受給者等が希望する市中銀行、信用金庫、農業協同組合等の民間金融機関においても恩給給与金の受け取りが可能となる。

イ 帳票印刷業務の外部委託化の推進

外部委託業者に提供可能な印刷データを生成するようシステムを構築することにより、印刷業務の外部委託が可能となる。

ウ 業務規制による入力不可日の縮減

バッチ処理走行に伴うオンライン入力制限等の業務規制について、規制が不要となった時点で規制が解除されるシステムを構築することにより、オンライン入力可能時間が増加し、業務処理の迅速化が図られる。

5 予算執行の効率化・弾力化によって得られる効果

(1) 予算執行の効率化・弾力化措置

国庫債務負担行為
繰越明許費

(2) 上記措置により得られる効果

国庫債務負担行為を活用して3年度の一括契約を行うことにより、同一の開発業者が設計から開発までを一連の作業として連続して行えることから、次年度の開発業者が新たな開発業者となる場合に生じる設計ドキュメント等の理解・確認を行う時間を削減することができ、事業時間の短縮及び予算の効率化が可能となる。

事業の性質上その実施に相当の期間を要し、かつ、事業が本年度内に終わらない場合にも引き続いて実施する必要があるものであり、計画又は設計に関する諸条件その他やむを得ない事由により、年度内に支出を完了することが期し難い場合もある。このような状況が発生した場合には、繰越明許費を活用し予算繰越を行うことにより、翌年度において事業実施が可能となる。

6 事業の目標の達成状況の分析

(今後の課題)

- ・ 恩給受取可能金融機関については、平成19年10月から民間金融機関10機関において支払いが可能となり、平成19年度末において、1万人を超える恩給受給者等が市中銀行、信用金庫、農業協同組合等のゆうちょ銀行以外の金融機関で恩給給与金を受領している。

- ・ また、最適化実施に向けた新システムの設計・開発を現在実施しているところであり、帳票印刷業務の外部委託化、業務規制による入力不可日の縮減を含め、成果の大半は平成 22 年 4 月からの新システム運用後に発現するものである。

7 関係する閣議決定・計画等（評価に使用した資料等）

- ・ 「恩給業務の業務・システム最適化計画」（平成17年 6 月29日総務省行政情報化推進委員会決定）
http://www.soumu.go.jp/jinji/pdf/saitekika_02.pdf

平成20年度成果重視事業実施状況調書

事業所管(評価担当)部局課室名 統計局 統計情報システム課

評価年月 平成20年7月

1 事業名

統計調査等業務の最適化

2 関係政策

政策19：公的統計の体系的な整備・提供

3 事業概要

(1) 事業の背景及び課題等

分散型統計機構をなす我が国の統計行政において、政府全体として一体性及び整合性のある高い品質の統計を整備し、行政、社会経済及び国民生活全般に資するためには、全府省が共通の行動原理の下に、府省間の連携、協力を強め、及び政府横断的な調整機能の発揮により、必要な統計を整備し、利用しやすい形で提供することが重要である。このため、全府省で行われている統計調査等業務について、府省横断的に業務・システムを整備する「統計調査等業務の業務・システム最適化計画」(平成18年3月31日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定)に基づき、情報通信技術の活用とこれに併せた業務や制度の見直しにより、国民の利便性の向上と行政運営の簡素化、効率化等の向上を図る。

(2) 事業実施期

平成18年度～22年度

(3) 事業費

総事業費38.0億円(うち19年度7.0億円)

4 事業の達成目標

(1) 定量的な達成目標及び現況

達成目標	目標値	目標年度	達成目標の現況	
			平成18年度	平成19年度
政府統計に係る経費及び業務処理時間の低減	年間経費の低減：1.6億円 年間業務処理時間の低減：5千日	平成22年度	-	-

(注)本事業の目標とする年間経費及び年間業務処理時間の低減効果は、政府統計共同利用システムの運用が開始される平成20年度以降に発現することから、同システムの設計・開発段階である平成18年度及び19年度には効果は発現していない。

(2) 目標設定の考え方

目標設定の根拠等

本事業は、全府省で行われている統計調査等業務について、府省横断的に業務・システムを整備するも

のであり、目標値は、その実施結果として政府統計のシステム開発業務・運用業務に係る経費及び業務処理時間の低減を設置するものである。

具体的には、政府統計共同利用システムの整備により、システム運用に係る経常的経費は年間約 1.6 億円の低減が見込まれる。また、政府統計共同利用システムの整備、システム運用業務の外部委託等により、業務処理時間は年間約 5 千日の低減が見込まれる。

なお、システムの開発業務・運用業務以外における経費及び業務処理時間の低減効果として、政府統計共同利用システムを活用し、オンライン調査を導入することにより、郵送回収経費約 0.3 億円、調査員経費約 3.6 億円の低減が見込まれる。また、統計調査等業務の外部委託を推進することにより、業務処理時間は約 14 万日の低減が見込まれる。

目標の達成度合いの判定方法・基準

各府省の取組・措置状況をモニタリングするとともに、関係システムの所要経費の実績及び業務処理時間をフォローアップし、事業実施前後の実績値を把握。

目標値に対する実績値の割合	評価
100%以上	達成
80%以上 100%未満	概ね達成
60%以上 80%未満	達成とは言い難いが有効性あり
40%以上 60%未満	有効性の向上が必要
40%未満	有効性に問題あり

なお、本事業終了後に「事後事業評価方式」により評価を行う。

(3) 目標達成のための手段等

目標達成のための具体的手段

ア 各府省の情報システムの集約（政府統計共同利用システムの整備）

政府全体として効率的なシステム投資及びシステム運用業務の効率化を図るため、従来、各府省で区々に開発・運用していた統計関係の情報システムを集約し政府統計共同利用システムを整備。

イ 母集団情報の管理及び標本抽出の共通化

事業所・企業に関する最新の母集団情報及び重複是正に関する情報を提供するため、事業所・企業を対象とする各種統計調査の母集団情報の管理及び標本抽出の共通処理基盤を整備。

ウ 統計調査のオンライン化の推進

調査手法の多様化を図り、調査に協力しやすい環境作りに資するため、現行の統計調査方式と併用又は代替が可能なオンライン調査を順次導入。

エ 統計利用に係るワンストップサービスの実現

インターネットによる情報提供を推進するとともに、各府省のホームページの構成、用語等の共通化を図り、統計情報が一元的に利用可能なワンストップサービスを実現。

オ 業務の簡素化・合理化

業務の簡素化・合理化を図るため、業務処理の共通化、一元化・集中化、取り扱う情報の標準化、外部資源の活用等を推進。

目標達成のための手段と目標の因果関係

本事業によって、統計調査等業務に係るシステムの整備、統計調査のオンライン化、統計調査の外部委託等を推進することにより、統計調査に係る経費及び業務処理時間の低減が図られる。

5 予算執行の効率化・弾力化によって得られる効果

(1) 予算執行の効率化・弾力化措置

国庫債務負担行為

繰越明許費

(2) 上記措置により得られる効果

国庫債務負担行為を活用して2年間の一括契約を行ったことにより、同一の開発業者が設計から開発、試験、試行運用までの一連のシステム構築作業を連続して行えたことから、開発業者が次年度に新たな業者となる場合に生じる設計ドキュメント等の理解・確認を行う時間及びそれに係る契約上の工数の削減等業務の効率化に寄与した。

事業の性質上、その実施に相当の期間を要し、かつ、事業が本年度内に終わらない場合にも引き続いて実施する必要があるものであり、設計又は開発に関する諸条件その他のやむをえない事由により、年度内に支出を完了できない場合もあり、そのような状況が発生した場合に繰越明許を活用し予算繰越を行うことにより、予算の不用額が生じなくなり、予算の効率化が可能となることから繰越明許費の承認を受けたが、事業が計画的に進行したことから、最終的に繰越を要する状況は発生しなかった。

6 事業の目標の達成状況の分析

(今後の課題)

本事業の目標とする経費及び業務処理時間の低減効果は、平成20年度以降の政府統計共同利用システムの運用開始に伴って発生することから、平成19年度において同システムの構築を完了することが必要。

7 関係する閣議決定・計画等(評価に使用した資料等)

- ・「統計調査等業務・システム最適化計画」(平成18年3月31日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定)

<http://www.stat.go.jp/info/guide/keikaku/keikaku.htm>

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/cio/dai19/19gijisidai.html>

